

学校安全部会（第2回） コミュニティ・スクールの仕組み及び 校務DXや先端技術の活用について

令和8年 9月25日

総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室

学校安全の推進に関する組織体制の整備と地域等との連携について ～複雑化・多様化する課題に対応するための、実効的・持続的で安全・安心な学校づくりに向けて～ 審議のまとめ

令和7年3月3日

1.これまでの議論

○ 学校の努力だけでは防止できない事案（地震などの自然災害、不審者侵入事件、弾道ミサイル発射等の国民保護に関する事案等）の顕在化

○ 学校安全に関する課題の複雑化・多様化

- 実効的・持続的な学校安全の取組を組織的に推進する必要
- セーフティプロモーションスクール^{*1}の考え方を取り入れた取組の充実
- コミュニティ・スクール^{*2}の仕組みの活用を含む地域との連携・協力の必要性
- 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルの構築が必要

^{*1}学校安全について組織的・計画的に地域等と連携し、実践・改善を継続するものとして認証された学校

^{*2}地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会を置く学校

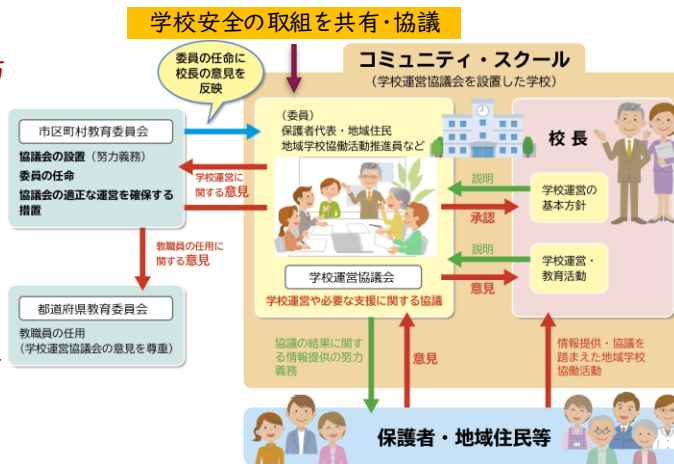
地域や関係機関等との連携・教職員及び校内組織体制について検討・整理

2.地域や関係機関等との連携体制の整備

- コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の仕組みを最大限活用
- 「安全教育」「安全管理」の充実の観点から連携の充実を図る
 - 「学校安全計画」「危機管理マニュアル」を学校運営協議会等の場で共有し、協議を行う
- 自然災害や犯罪被害は地域においても共通の課題

→ 自治体の防災・安全担当部局や警察・消防等も交えた取組の推進

- 地域や関係機関・団体との連携を強化、外部評価や改善を継続
 - セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた学校安全の推進



※学校運営協議会未設置校や国立・私立学校でも地域や関係機関等が関わる既存の会議等を活用して学校安全について協議していくことが有効

3.学校安全の中核を担う教職員及び校内組織体制の整備・充実

○ 学校安全の校内組織体制の整備・充実を図る

- 学校安全を学校経営方針の柱に位置付ける
- 校長等の管理職のリーダーシップの下、校務分掌に中核を担う教職員を位置付けつつ、全ての教職員で取り組む校内組織体制を構築する
- 中核を担う教職員には、学校内外との連携・調整機能充実のための「新たな職」の動きを踏まえつつ、中堅層の教師を充て適切な処遇等について検討
- 学校の設置者は各学校の組織体制整備を支援する
- 各教職員に求められる役割及び資質能力を整理
- 教師の負担軽減のため、地域の多様な関係者等と効果的な連携を図る



全ての教職員

- ・学校安全の重要性の理解、推進するための課題の認識
- ・各自の役割に係る取組とマニュアル等見直しへの参画、安全教育の実施
- ・事故の未然防止に関する安全管理、事故等発生時の対応の実施 等

校長等の管理職

- ・学校経営に学校安全を位置付け、学校安全の方針を示す
- ・事故の未然防止、発生時における安全確保のリーダーシップ
- ・校内組織体制及び、家庭・地域・関係機関等との連携体制の整備 等

中核を担う教職員

- ・校内組織の円滑な機能、取組の効果を上げる調整・指導・助言
- ・実効性のある学校安全計画・危機管理マニュアルの策定・見直し
- ・校内研修の企画・実施、外部機関との連絡調整の窓口 等

4.教職員の学校安全に関する資質能力の向上とそれを支える環境整備

○ 各教職員が、できるだけ速やかに必要な資質能力を習得したり、学校安全の諸課題への対応能力を身に付けられるようにする必要

→ 教職員の負担を軽減しつつ、効率的・効果的に学べるよう、オンライン・オンデマンド形式や実習・演習形式を適切に組み合わせた研修を充実

○ 校長等の管理職のリーダーシップの下、中核を担う教職員が中心となって、計画的かつ着実な研修・訓練等を実施する必要

→ 学校安全に関する研修の教員研修計画への位置付け、法定研修での取り扱い、研修受講履歴の適切な記録、教員養成における学修の充実

※国立・私立学校に対しても、積極的な情報提供や研修の機会の提供等を通じて、地域全体での資質能力の向上や連携体制の強化を図る必要

背景・課題

昨今、児童生徒の尊い命が事件・事故により失われる事案が後を絶たないことに加え、**鳥獣被害等により児童生徒や地域、保護者の負担が増加**している状況を踏まえ、学校内外や通学路における子供の安全を確保するため、**スクールガード・リーダー等の増員による見守り活動の充実、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上の促進、警察・保護者・PTA等との連携による見守り体制の一層の強化**など、必要な体制整備が求められている。

事業内容

補助事業（補助率：国1/3、都道府県・市町村各1/3 ※市町村直接実施の場合2/3負担）、
実施主体：都道府県及び市町村、平成17年度事業開始

スクールガード・リーダー等の育成支援

- スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・OGや教職員OB・OG、防犯の知識を有する者等）を継続的に確保するための**育成講習会の実施**を支援
- 通学路の見守りを担うスクールガードや、学校の安全点検等に参画するボランティアが必要な知識等を身に付けるための**養成講習会の実施**
- 活動の参考となる資料の作成や配布することによる見守りの質の向上

スクールガード・リーダーによる学校内外や通学路の巡回指導等の実施に対する活動支援の拡充

- スクールガード・リーダーによる指導助言や、各学校を定期的に巡回するために必要な**謝金、旅費等の補助**
- 学校等の巡回活動等を円滑にするためにスクールガード・リーダーの**連絡協議会等の開催**を支援

スクールガード・リーダー育成講習会やスクールガード養成講習会の開催に係る経費を補助し、**見守りの人材確保と質の向上**



スクールガード・リーダーがスクールガードに対して、**見守り活動・警備上のポイントや不審者対応等について指導・助言**

登下校の見守り強化

- 「登下校防犯プラン」等に基づく、登下校時のパトロールや地域の連携の場構築など**防犯活動への支援**
- 子供の見守り活動に係る**帽子や腕章などの消耗品費、ボランティア保険料の補助**

クマ出没地域における児童生徒等の安全確保に対する支援（600百万円）【新規】

- クマ出没地域における通学路の安全確保のため、**スクールバス等の運行等にかかる費用を支援**
- 児童生徒への貸与も含めた登下校見守りボランティアの**クマ対策に必要な物品**（例：クマ鈴、クマホン、クマスプレー等）に係る経費を支援

[補助率] 国1/2、市区町村1/2

※市区町村負担分には地方交付税措置を要望

[補助対象経費]

- ・スクールバス運行委託費
- ・スクールタクシー運行委託費
- ・通学路におけるクマ出没危険個所の安全確保に要する経費
- ・クマ対策に必要な消耗品又は携行品 等

地域ぐるみで子供の安全を守る体制構築

スクールガード・リーダー、スクールガードについて

スクールガード・リーダー(地域学校安全指導員)	スクールガード(学校安全ボランティア)
警察官OB・OG、教職員OB・OG、見守り活動の経験が豊富な方など	保護者、PTA会員、自治会員、敬老会員など
<u>適宜、スクールガード等の活動に同行し、具体的な場面に応じてスクールガード等を指導</u> ・学校安全体制等の安全点検の指導と評価 ・学校内外や通学路等で子ども達を見守るスクールガード(学校安全ボランティア)に対する指導と助言 ・通学安全マップの作成指導 ・スクールガード養成講習会における指導・助言 ・学校安全推進委員会等への参画	<u>日常的に学校安全に関し、具体的な取組を実施</u> ・児童等の登下校時の見守り活動 ・学校内外の施設・設備等の見回り ・通学安全マップの作成協力 ・スクールガード養成講習会への参加
学校安全体制の指導・助言・スクールガードに対する指導	主に、児童生徒等の登下校時に、スクールガード自身が参加できる時に参加できる時間だけ見守り活動を実施

スクールガード・リーダーの活動（一例）



- ◇報告書をまとめ月末に教育委員会に報告
- ◇研修会等で活動報告

学校と地域等との連携について



● 学校の体制について

学校における危機管理に関する組織体制については、各学校の実情に応じて、想定される危険等を明確にし、事前、発生時及び事後の危機管理に応じた体制を、家庭・地域・関係機関等と連携し、必要に応じて教育委員会のサポートを受けながら整備しておく必要がある。（「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」P110）

● 家庭・地域・関係機関との連携

学校が抱える課題が複雑化・多様化しているが、教職員がそれら全てを担うことは困難である。また、事件・事故、自然災害などは、児童生徒等が学校にいる時間帯だけではなく、家庭や地域にいる間に発生する可能性も高く、日頃から家庭や地域全体で備えをしておく必要がある。これらのことから、家庭や地域と連携・協働した教育活動の推進が不可欠である。特に、平素からの学校と家庭・地域との関係づくりが非常時に児童生徒等の命や安全を守ることにつながることも、児童生徒等の安全に関する課題について家庭・地域・関係機関等が連携・協働できるよう体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ、学校安全に取り組むことが必要である。（「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」P111）

● 連携体制づくり

連携体制づくりについては、例えば、学校運営協議会制度の活用や地域学校協働活動推進員と連携して地域学校協働活動を推進する中で、学校安全の観点を組み入れた学校運営や地域ぐるみで防犯・交通安全・防災等の取組を行うことや、地域学校安全委員会や学校警察連絡協議会、地域の交通安全や防犯に係る様々な協議の場等の設置・活用により、地域の関係者との情報共有や意見交換を日常的に行うことが必要である。（「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」P111）

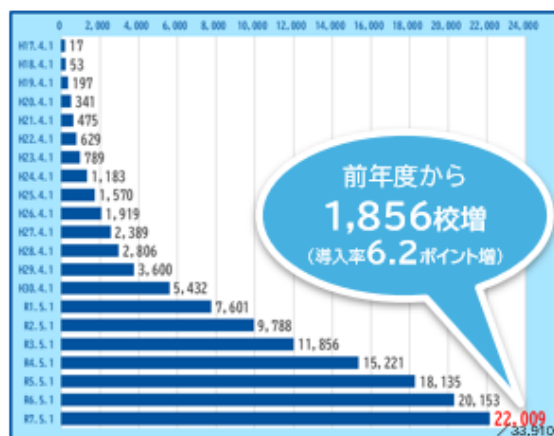
学校と地域等との連携について

コミュニティ・スクールの導入状況 -学校数-

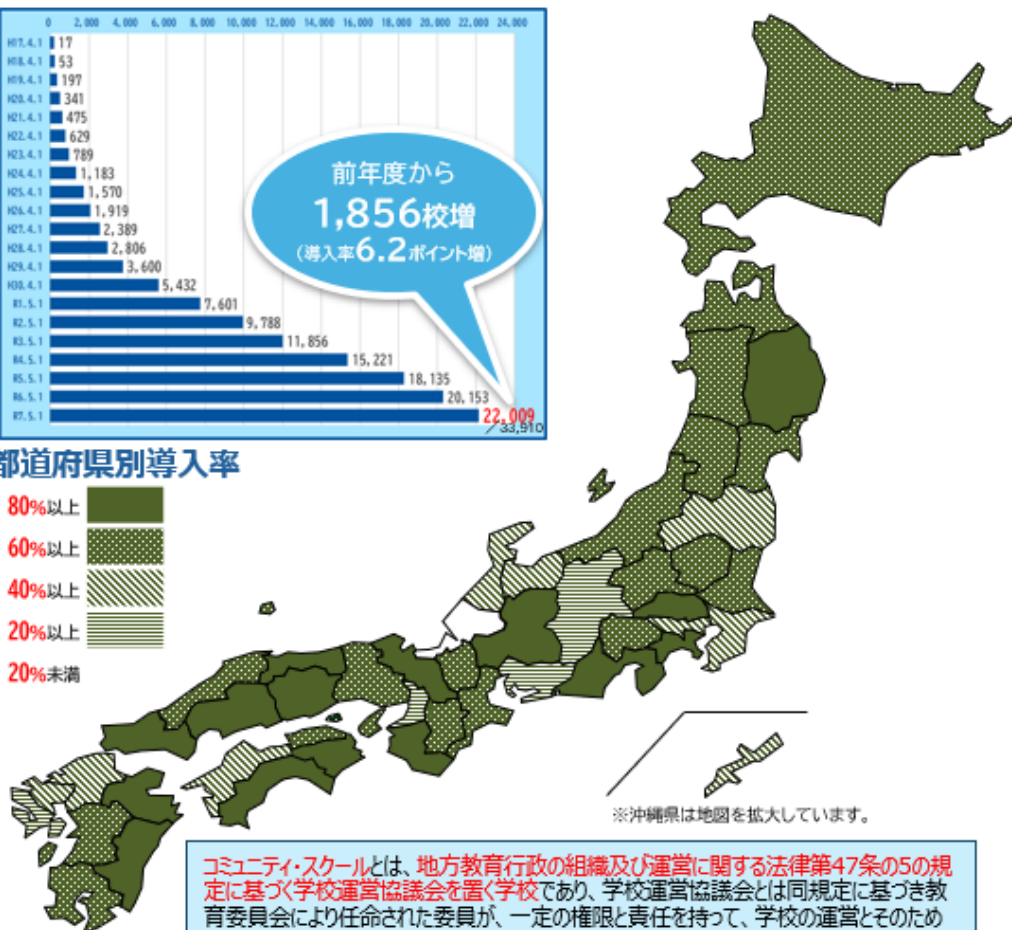
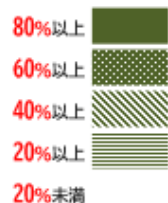
令和7年5月1日
時点

コミュニティ・スクールを導入している学校数：**22,009**/33,910 校
(学校運営協議会を設置している学校数)
全国の公立学校のうち、**64.9%**がコミュニティ・スクールを導入

全国のコミュニティ・スクールの数



都道府県別導入率



コミュニティ・スクールとは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき学校運営協議会を置く学校であり、学校運営協議会とは同規定に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限と責任を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。

校種別導入校数の推移

幼稚園

388/2,085園



義務教育学校

206/254校



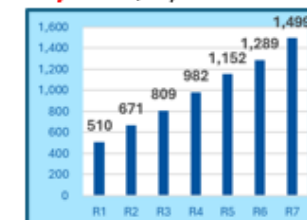
小学校

12,979/18,073校



高等学校 (中等教育学校含む)

1,499/3,458校



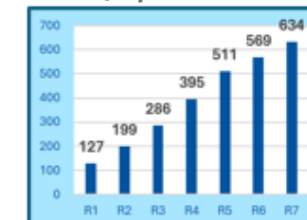
中学校

6,303/8,906校



特別支援学校

634/1,134校

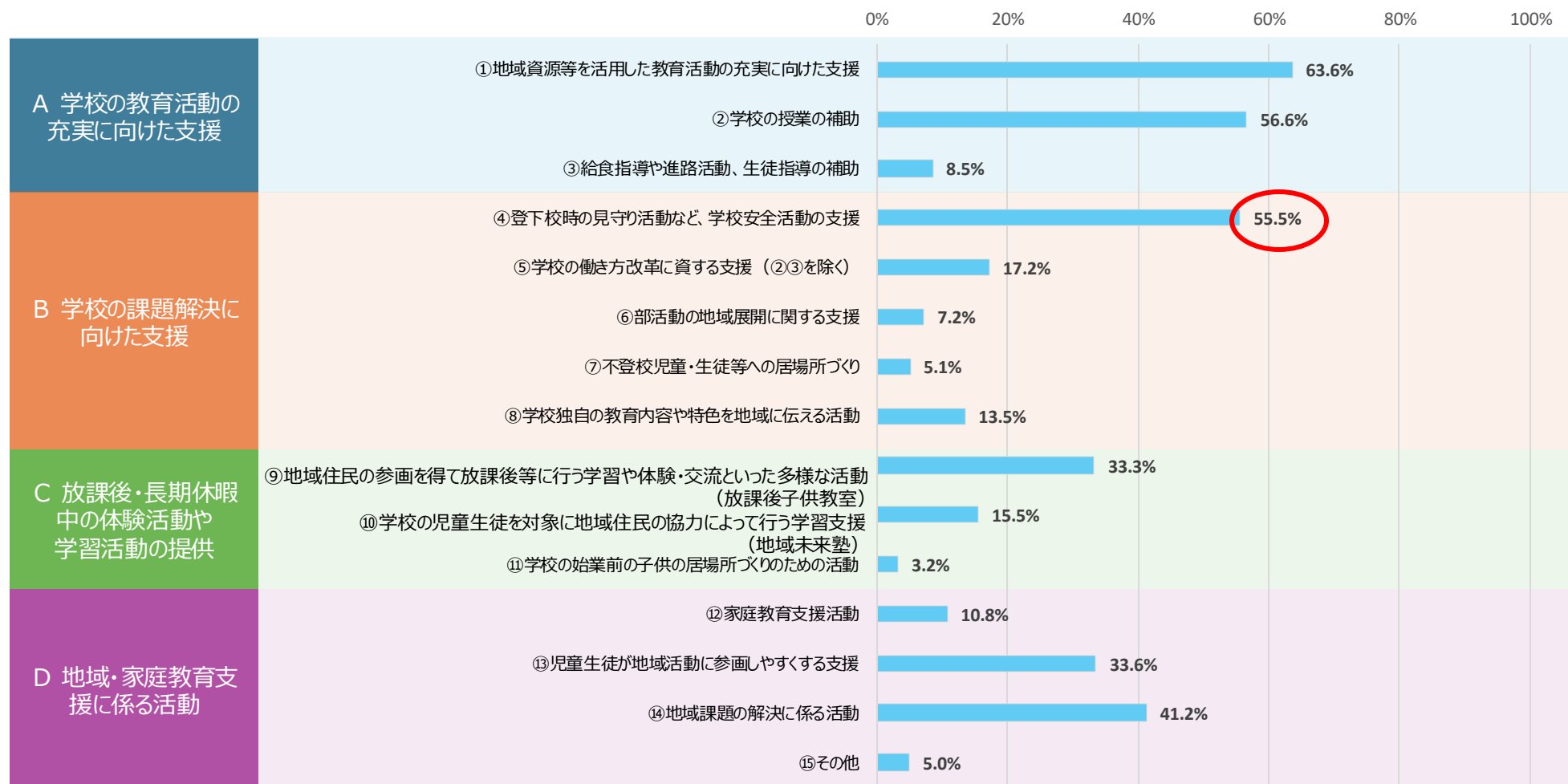




地域学校協働活動の実施状況

令和7年5月1日
時点

- 学校ごとに、令和7年度内に実施及び令和7年度内に実施を計画している地域学校協働活動を調査。
- 『地域資源等を活用した教育活動の充実にに向けた支援』や『学校の授業の補助』、『登下校時の見守り活動など、学校安全活動の支援』については、教育委員会で把握可能な学校のうち、半数以上の学校で地域と連携して実施されている。



※ ①～⑮の割合は、「把握していない・実施していない」の回答を除いた学校数を母数として算出しています。

■ 調査対象学校数（n=24,648）

（「令和7年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査の結果（概要）補足資料」より抜粋）

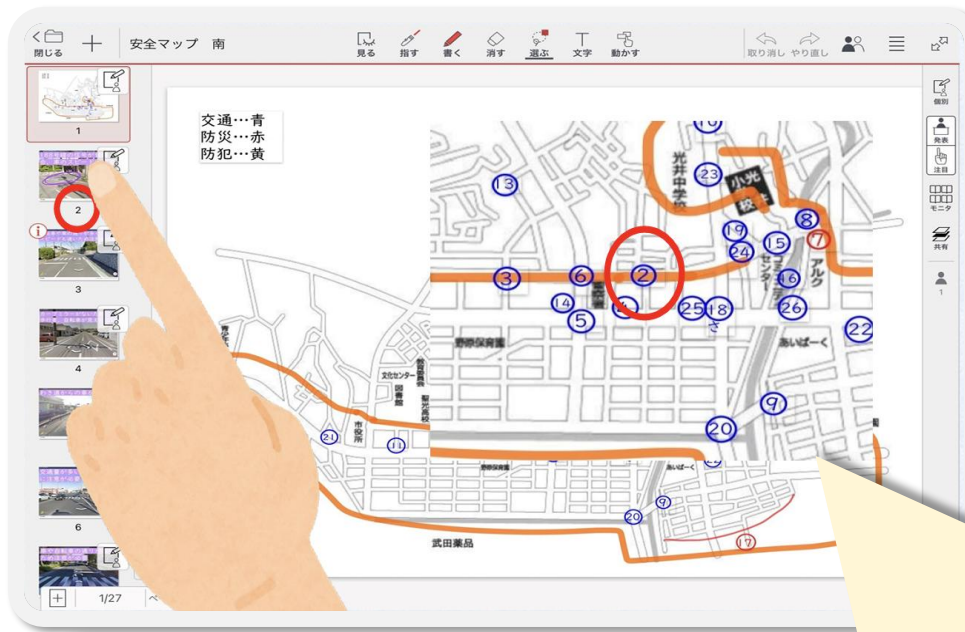
地域と連携した取組事例①

● 学校、家庭、地域で協働した安全マップ作成

小中学生が通学中（例えば合同集団登校などにおいて）にタブレット端末で写真を撮影し、気づきを入力。
地域住民からも危険箇所等についての情報を提供してもらい、連携して **デジタル安全マップ** を作成。



小中学生



地域住民

地域と連携した取組事例②

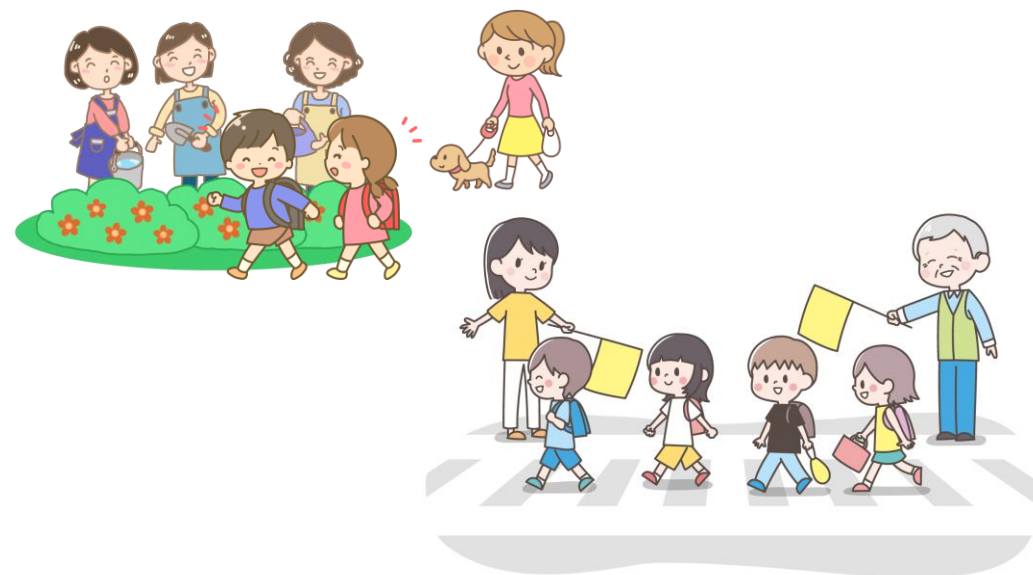
● 「地域住民」の協力を得て実施する安全点検の持続可能な取組

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と連動させた学校支援ボランティア（人財バンク）の専門部「安全サポート部会」に所属する地域住民等が安全点検を実施。学校支援コーディネーターが、人財バンク（地域住民）の協力を得るなどにより持続可能となり、教職員の負担軽減にもつながっている。また、教職員にはない視点で点検してもらえることで、学校安全の質の向上につながっている。（「学校における安全点検要領」より抜粋）

● 組織的取組による安全管理の充実にに関する取組

P T Aや地域の住民に協力を仰ぎ「子ども見守り隊」を結成。

ながら見守りを主体としたボランティアを募集し、拠点校区において20名が参加。登校時間に合わせ、犬の散歩や花の水やり等を自主的にしていただくことで、地域とのつながりも生まれ、児童から地域の方へ挨拶をする場面も見られた。（令和7年度学校安全総合支援事業成果報告書より抜粋）



「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る取組事例



● 地域の交通安全・防災の取組

生徒、保護者や地域ボランティアと協働し「まいばらいおん」「まいばらぼうや」などのオリジナル飛び出し坊やの制作・設置や、交通見守りの実施。また、市の防災訓練の会場として学校の中庭にある農園のかまどベンチを活用し、防災危機管理課などの関係機関とも協力して防災訓練を実施。（「令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰被表彰取組 事例集」P49滋賀県米原市）

● 安心・安全な地域・学校づくり

★「安心・安全マップの見直し活動」を実施。

事前に児童の夏休みの自主的な「身近な危険個所調査活動」への動機付けとなる動画を制作した。また、自治会単位での危険個所発表・現地指導、掲示用の大型マップ作成等では、地域学校協働活動（新潟市における地域と学校パートナーシップ事業）のネットワークを活用し、多くの保護者・地域住民が参画し実施した。

★地域の防災士、自治会、PTA等の参画を得て、「身近な防災体験活動」を実施。（「令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰被表彰取組 事例集」P104 新潟県新潟市）



「安心・安全マップ」活動前動画制作



取組のまとめとして改訂されたマップ

デジタルの活用について

● 効果的な安全教育の手法

安全教育の効果を高めるためには、危険予測の演習、視聴覚教材やデジタル教材、タブレットの活用、地域や校内の安全マップづくり、学外の専門家による指導、避難訓練や応急手当のような実習、誘拐や傷害などの犯罪から身を守るためにロールプレイングを導入するなど様々な手法を適宜取り入れることが大切です。そして、児童生徒等が安全上の課題について、自ら考え主体的な行動につながるような工夫が必要です。

(「指導参考資料集『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育の展開』P10)

● モデル地域での取組

「学校安全総合支援事業（学校安全推進体制の構築）」において、以下の観点でモデルとなる取組を実施。

- ① カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた安全教育の充実児童生徒等の安全に関する資質・能力を育むため、教科等横断的な視点での学校安全計画の改善を行う。学校安全計画に基づく系統的な安全教育を実施し、効果の検証及び評価を一連の取組として行う。
- ② 組織的取組による安全管理の充実教職員のみならず保護者、地域住民等と児童生徒等の安全管理に関する取組や対策（危機管理マニュアル等）を共有するとともに、訓練や協議等を踏まえ、適宜見直しを図る。
- ③ セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考にした地域の学校安全関係者（有資格者等）、関係機関・団体との連携地域特性等を適切に理解して、効果的な学校安全の取組を進める。
- ④ 大学や関係機関・団体、外部有識者による専門的知見の活用と指導助言事件事故の未然防止や自然災害の激甚化への対応、クマ被害対策などの獣害への対応、道路交通法の改正等（自転車に対するいわゆる「青切符」制度の導入を含む）に対応できるよう、様々な教育資源や学校安全に関する専門的知見を活用し、学校安全に係る取組の向上を図る。
- ⑤ 効果的な安全教育の実施体験活動を通じた学びや、**デジタル技術等を活用した安全教育**を実施し、効果の検証及び評価を行い、教育手法の改善を図る。
- ⑥ P D C A サイクルに基づく検証・改善訓練等を踏まえた評価に基づく危機管理マニュアル及び学校安全計画についての見直し等を行い、学校安全に係る対策の改善・充実を図る。

学校安全の推進に向けた課題

- ・学校において様々な計画やマニュアルが作成されているが**実効的な取組に結び付いていない**。
- ・地域、学校設置者、学校教職員の学校安全の**取組内容や意識に差がある**。
- ・東日本大震災の記憶を風化させることなく、今後発生が懸念される大規模災害に備えた**実践的な防災教育を全国的に進めていく**ことが必要である。
- ・地域の多様な主体と連携・協同し、**子供の視点を加えた安全対策**を推進する必要がある。

「第3次学校安全の推進に関する計画」（令和4年3月閣議決定）に基づく取組を推進

1.組織的取組	2.関係機関との連携	3.安全教育	4.安全管理	5.横断的事項
・学校安全計画のPDCAサイクルの確立 ・学校安全に係る中核的職員の育成配置	・コミュニティスクール等の仕組みの活用 ・関係機関と連携した通学時の安全確保や防犯対策	・地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育 ・体験活動やデジタル技術を活用した安全教育 ・幼児期、特別支援学校の取組の推進	・子供の視点を加えた安全点検 ・重大事故の予防のためのヒヤリハット事例の活用	・学校安全情報の見える化 ・通学路の安全対策等の好事例の実情把握 ・設置主体（国公立）に関わらない取組の推進 ・学校安全を意識する機会の設定（「学校安全の日」等）

セーフティプロモーションスクール（SPS）の考え方※を取り込み、全国的に学校安全を推進していく。

※安全教育・安全管理・組織活動に係る計画の策定、安全担当中核教員の設置、関係機関との連携、評価改善の実施など、継続的に学校安全に取り組む。

実践 ● **学校安全推進体制の構築** R8予算額 188百万円(188百万円)

【都道府県・指定都市教育委員会への委託事業、平成24年度事業開始】

計画に基づくモデル的取組を各地域で実施し、その事例、成果等を地域全体で共有。地域全体の学校安全の底上げと裾野の拡大を図る。

都道府県教育委員会等

- モデル地域・拠点校の指定
- 推進委員会の設置・運営
- 専門的知見の活用
- 成果の共有と体制整備
- 取組の評価・改善

@3,994千円×47箇所
=187,718千円

モデル地域 拠点校

- 実践委員会の設置
- フェーズフリー等効果的な安全教育の実施（体験的学び・デジタル技術活用）
- 専門家や関係機関との連携
- PDCAサイクルに基づく検証・改善

地域全体で共有、底上げ

研修・共有・展開

● **学校安全に係る専門性向上支援** R8予算額 27百万円(27百万円)

【民間企業等への委託事業、令和4年度事業開始】

各学校（国公立・私立含む）に対し、学校安全に係る研修の実施、専門家の派遣等様々な支援を行い、全国の学校の安全の推進を図る。

SPSの考え方を取り入れた学校安全実践力向上セミナー等の開催

- ・学校設置主体の別を問わず学校安全推進のためのセミナーを開催
例）防犯・事故対応等テーマ別オンラインセミナー 危機管理マニュアル見直しセミナー

専門家等の派遣

- ・学校安全計画や危機管理マニュアルを見直すための専門家からの助言等
- ・各学校の安全点検・事故対応の高度化に資するよう、各地域への専門家派遣等を実施

学校安全指導者研修会の開催

- ・各地域における学校安全に関する研修講師等となる者が、効果的な研修会を実施するために必要な知識などを習得できるよう、各地域における研修会の質を向上

@26,915千円×1団体=26,915千円

(新規) ● **学校安全フェスタ(仮)の開催** R8予算額 2百万円

学校安全の先進的な事例について、学校関係者や児童生徒による発表を行い、全国に発信する。

@2,493千円×1団体=2,493千円

評価・改善 ● **学校安全のモデル的取組に関する実態調査** R8予算額 19百万円(19百万円)

SPS認証校及び自治体モデル地域拠点校を対象に、SPSサポーターをはじめとした学校安全における児童生徒の主体性を育む取組、実践を調査研究する。優良事例や共通する取組・成果・課題を整理・分析し、研修会等に活用していく。調査研究した内容を整理し、全国的に共有することで、各地域での、子供の主体性を育む学校安全に関する取組の質のさらなる向上を図る。

@19,032千円×1団体=19,032千円

デジタルの活用状況①



● 各学校での活用状況

調査回答のあった学校約38,000校のうち、65.4%の学校は安全教育に何らかのデジタル技術を活用している。

表16-③-1. 全国の学校

	調査対象校	何らかの学校を 実施して いる安全教	活用したデジタル技術(複数回答可)				活用 してい ない
			児童生徒 端末等 の等々	V R ・ A R	従来紙 で制作 した資 料等	その他	
合 計	38,171	38,046	19,781 52.0%	1,092 2.9%	7,388 19.4%	1,201 3.2%	13,158 34.6%
幼稚園	4,325	4,264	120 2.8%	56 1.3%	416 9.8%	229 5.4%	3,436 80.6%
幼稚園型認定 こども園	864	852	43 5.0%	11 1.3%	99 11.6%	26 3.1%	674 79.1%
小学校	17,981	17,961	11,399 63.5%	623 3.5%	3,727 20.8%	557 3.1%	4,248 23.7%
中学校	9,199	9,186	5,488 59.7%	235 2.6%	1,891 20.6%	196 2.1%	2,654 28.9%
義務教育学校	230	230	163 70.9%	14 6.1%	44 19.1%	6 2.6%	45 19.6%
高等学校	4,395	4,377	1,855 42.4%	94 2.1%	846 19.3%	113 2.6%	1,867 42.7%
中等教育学校	51	51	31 60.8%	1 2.0%	10 19.6%	2 3.9%	14 27.5%
特別支援学校	1,126	1,125	682 60.6%	58 5.2%	355 31.6%	72 6.4%	220 19.6%

(上段:件数、下段:構成比※活用したデジタル技術については、安全教育等を実施している学校に対する割合)

(学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査結果(令和5年度実績)より抜粋)

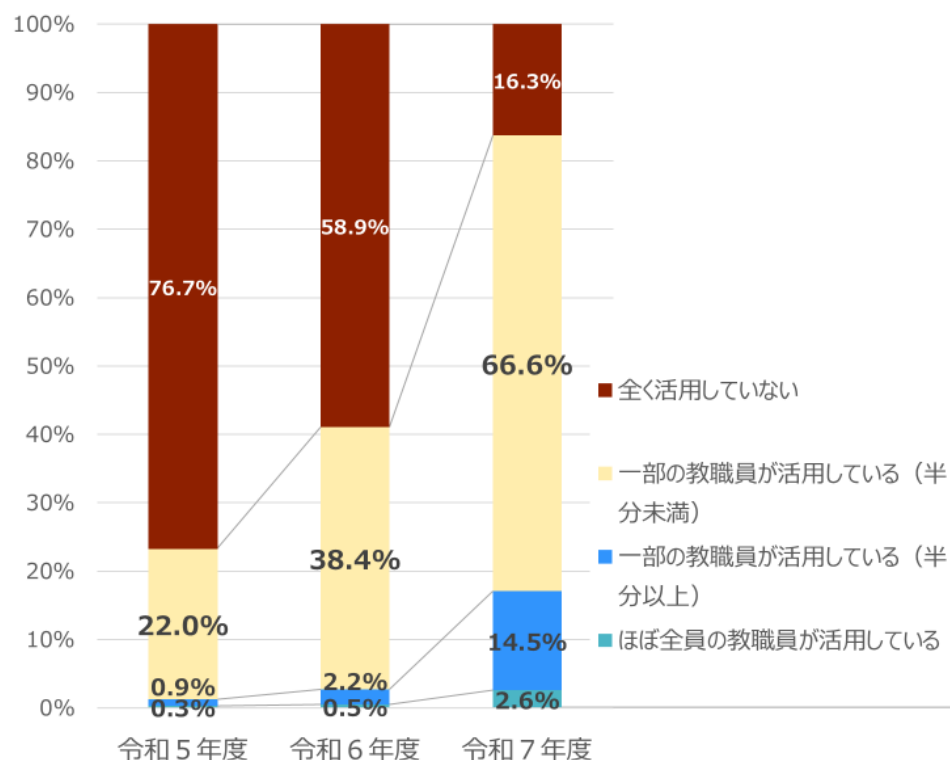


校務における生成AIの利活用の状況

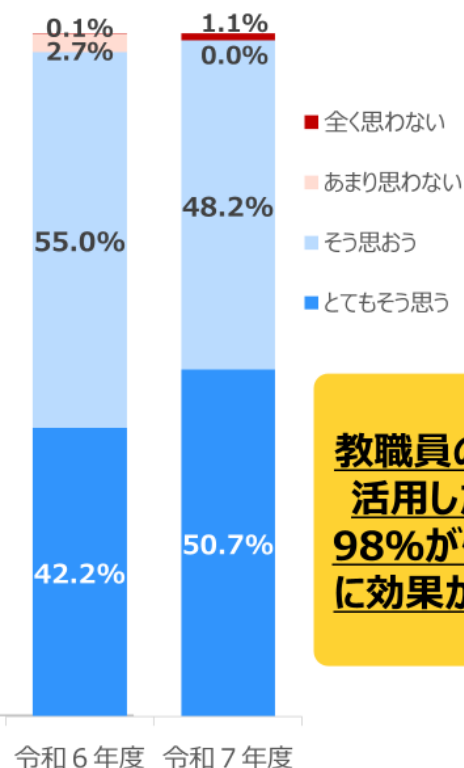
- 教職員の校務における生成AIの利活用は広がりつつあるものの取組は道半ば。生成AIを活用した学校で、働き方の改善に効果があったと思う学校が 98% と非常に高い割合。

GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト～学校・学校設置者の自己点検結果～[確定値]

「初等中等教育段階における生成AIの利用に関するガイドライン」に基づき生成AIを校務で活用していますか。



校務DXに取り組んだことで教職員の働き方の改善に効果があったと思うか
※一部の教職員が活用している（半分以上） ほぼ全員の教職員が活用しているという回答者への質問



**教職員の半数以上が
活用した学校のうち
98%が働き方の改善
に効果があったと実感**



校務DXの取組が進まない要因（学校）

校務DXの取組が進んでいない項目について、取組が進まない要因

※学校に対し、すべてのチェックリストの項目のうち取組が進んでいないものについて、取組が進まない要因を尋ねたもの（複数回答）

取組の実施について学校内で検討する時間がない	39.9%
環境面・ルールは問題ないがICT活用に対して不安がある	33.0%
教育委員会により環境面（ツール・セキュリティ等）が整備されていない	27.4%
環境面・ルールは問題ないがICT活用が苦手・ICT活用に否定的な教職員が多い	26.7%
取組の実施について学校内に検討する人材がいない	19.8%
取組の実施について何から着手したらいいのかわからない	18.8%
環境面は整備されているが教育委員会によりルールが整備されていない	12.4%
取組の実施について教育委員会によるルールで禁止されている	8.8%
取組の実施について学校独自のルールで禁止している	3.7%
その他	10.5%
取組が進んでいない項目はない	9.9%

※複数回答のため、総和は100%とならない

「その他」の主な要因

- ▶ 対面による児童生徒のコミュニケーションの機会が少なくなることを懸念する教職員がいる。
- ▶ I C T が得意な一部の職員の負担が増えることが懸念される。
- ▶ 実現するための具体的な方法の検討に要するコストを踏まえると、一定の省力化が期待できてもデジタル化に踏み切れない。

デジタルの活用事例①



● 安全教育での取組事例

学校安全総合支援事業において、モデル的な取組として、以下のような安全教育を実施する学校もある。

バーチャル体験を活用した防災教育



VR(バーチャル・リアリティ／仮想現実)技術を活用し、西日本豪雨時の河川増水や土砂災害、洪水の被害状況を疑似体験。現実では体験不可能な危険な空間を安全に再現し体感する学習を実施。

仮想空間を活用した防災教育



「3D都市データ」、「浸水想定区域図」等を組み合わせ、自分が住んでいる街が浸水した仮想空間の中をPC上で自由に散策し、浸水危険度やハザードマップの理解を進め、災害をより自分事として考えイメージを深める学習を実施。

デジタルの活用事例②



● 安全管理での取組事例

安全点検のDX化

<二次元コードの例>



<点検の様子>



普段の授業でも活用するソフトウェアを用いて回答フォームを用意しておき、学校内の点検箇所に貼られた二次元コードをタブレット等で読み取ったうえで、記入や写真撮影を行うことで情報の集約や管理を実施

(「学校における安全点検要領」より整理)